

情報保障

1 意思疎通支援者派遣事業(手話通訳者等派遣事業)

聴覚、言語機能、音声機能その他の障がい者とその他の方との意思疎通を支援するため、手話通訳者等を派遣します。

[対象者]

飯塚市内に居住する聴覚障がい者など

[派遣内容]

公的機関、教育、病院等の社会生活上必要な内容に対しての派遣

[費用負担]

原則無料。ただし、入場料、参加費に類する費用等は申請者負担となります。

[申請方法]

手話通訳者等派遣申請書をサン・アビリティーズいいづかに事前に提出またはファックスしてください。詳細はお尋ねください。

[問い合わせ先] サン・アビリティーズいいづか 電話・ファックス 0948-29-3087

2 声の市報・点字による通知書

視覚障がいのある方への情報提供として、広報「いいづか」、各種お知らせ等をCD等による声の市報として発行しています。

また、視覚障がいのある方への市役所からの通知等のお知らせは、点字表記で行っています。声の市報、点字表記を希望される方はご連絡ください。

[問い合わせ先] 社会・障がい者福祉課 電話 0948-22-5500 ファックス 0948-21-6356
メールアドレス shakai@city.iizuka.lg.jp

※市指定のごみ袋の点字表示

「かん・びん用」、「不燃ごみ用」には印があります。表示のない袋は「可燃ごみ用」です。

